

議 長 追加日程第1「議案第30号松田町一般会計補正予算（第2号）（一般会計補正予算審査特別委員会報告）」を議題といたします。

本案については、一般会計補正予算審査特別委員会の審査報告を求めます。
委員長 井上栄一君。

一般会計補正予算
審査特別委員長

それでは委員会報告をさせていただきます。

令和4年6月10日、松田町議会議長 飯田一殿。一般会計補正予算審査特別委員会委員長 井上栄一。

一般会計補正予算審査特別委員会報告書。本委員会は、6月8日、10日に役場4階大会議室において、委員全員出席のもとに特別委員会を開催し、令和4年第2回議会定例会において付託された議案第30号令和4年度松田町一般会計補正予算（第2号）について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。参事兼政策推進課長、観光経済課長及び関係職員出席のもと、補正予算について質疑等を行い、詳細に審査しました。なお、グランピングテラスを拡充するのであれば、公園の機能や景観を壊さないようにされたい。以上です。

議 長 一般会計補正予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。一般会計補正予算審査特別委員会は、議長を除く出席議員全員が委員となっておりますので、質疑は省略します。

討論に入ります。

10番 齋 藤

令和4年度松田町一般会計補正予算に反対の立場で討論いたします。

提案されている補正予算の中のバス会社の助成、ひとり親助成には賛成です。もう一つの商工費の公園管理費820万円の利用の件で疑問に思います。それは西平畑公園内にグランピングテラスの整備事業ということです。テストケースで行うと言っております。公園内の場所の提示もありました。どう見ても可能な場所かどうか、疑問に思います。拡幅も考えていられるとおっしゃっており

ます。

西平畑公園の一番の集客イベントは桜まつりです。ほかにもイベントがありますが、他のイベントの邪魔になる可能性の要因は否めません。テントを張る場所は二、三か所とのことです。それにトイレやシャワーの機能も整備されていないグランピング場は考えられません。グランピングとは、グラマラスなキャンピングのことです。言い換えると、魅力的なキャンプ場のことです。自然の中で最初からテントが張られていて、中にはベッドがあり、その場所で寝泊まりし、用意されている肉や野菜、バーベキューをしながら食べ、過ごします。手ぶらでキャンプが今はトレンドになっています。公園の中でたき火をしてバーベキューをする。火災が起り得る可能性もあり得ます。管理棟もなく、管理人不在で、入りロゲートは開放しておかないといけません。誰でも自由に入出できる状態です。このことを考えると、防犯面では不足していないでしょうか。

これらのことを踏まえ、グランピングとしての機能を有してない場所をお客様が選択するとは考えにくいものです。補助金だけではなく、町の税金もつぎ込みます。無駄になりかねない要素がかなり高く、西平畑公園では難しい事業かなと考えます。企画としては大変よいものだと思いますが、自然が多く広々とした場所なら寄地区で企画すべきではないでしょうか。このことを踏まえ、補正予算に反対いたします。議員各位には御理解の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

議 長 ほかにございますか。

4 番 平 野 議案第30号令和4年度一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場から討論いたします。

この補正予算には、国が5月末に決定した緊急経済対策としての子育て世帯生活支援特別給付金事業と、地域交通対策として路線バス事業者緊急経営継続支援給付金事業のための予算が計上されています。どちらも新型コロナウイルス感染症による打撃に対応するため、早急を実施しなくてはならない事業です。

また、西平畑公園管理費としてグランピングテラス整備工事費と看板商品創

出事業推進委託料が計上されています。これは観光庁の地域経済を支える観光の本格的な復興の実現に向けて地域の稼げる看板商品の創出を図るため、地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫した支援を実施する事業に対する補助金の募集に松田町から応募したところ、非常に高い倍率の中、5月下旬採択が決定したものであります。計上された820万円のうち補助額が630万円ということで、補助割合が4分の3と、町にとって有利な形が認められたことは、自治体にポストコロナを見据えて未来の展望を描いてほしいという国の意図に、当町からの関東屈指の眺望を楽しむ天空のプライベートリビングという提案が合致したということです。

具体的な取組内容では、委員会の中で幾つか課題が指摘されましたが、一つ一つ関係法令や条例にのっとり、クリアしながら進めていってほしいと思います。

第6次総合計画の重点事業として、西平畑公園を中心とした松田山の保全と利活用が明記されております。また、西平畑公園は桜の季節以外の利用が大変少ないという課題を長年抱えています。この予算だけでグラマラスなキャンプをフルスペックでできるわけではないと思いますが、西平畑公園の長所、特に昼も夜もすばらしい眺望を生かし、様々な要素を組み合わせることによって新たな魅力を開拓し、桜以外のシーズンにも多くの人を訪れる場所となることを希望します。同僚議員の皆様には、ぜひ御賛同いただけるようお願い申し上げます。

議 長 ほかにございますか。

5 番 田 代 令和4年度補正予算（第2号）、反対討論。予算審査特別委員会で審査した西平畑公園グランピングテラス整備事業820万円について、反対の立場で討論を行います。

都市公園という考えで整備された西平畑公園は、町民をはじめ県内外から多くの来園者に憩いの場や潤いの空間として利用されています。よって、公園収支が赤字だから補填のために収益事業を行う考えには問題があります。西平畑公園は、地方交付税積算の対象施設に含まれています。そして、この公園の運

営は、松田町公園条例の規定に基づき管理されています。第10条、行為の禁止には、花火、たき火等の火気を使用することや、キャンプを行うことは許可できないと記されています。よって、例外規定で今回の実証実験を行うことは容認できません。

グランピングテラス整備工事は、整備事業は、テラス席を設けて、そこにテントを張り、宿泊する施設として整備して、特定多数の限定された方に対し、実証実験の後には条例の一部改正によりキャンプを許可するということです。誰でも自由に利用できる公園を有料で宿泊される特定の方だけにキャンプを行うための特例としての条例改正は納得できません。

松田山南面や西平畑公園の活性化のためにグランピングテラスによるキャンプ事業をどうしても推進するというのであれば、公園内を虫食い状態にして一般来園客との混乱が生じてしまうようなテラス整備ではなく、隣接する隣接地の活用を検討すべきです。点の整備でなく、ある程度の面積を確保した面的な整備によって、相当数のグランピングテラスを整備すべきと私は考えます。

以上のことから、今回の補正予算（第2号）に計上されたテラス整備事業820万円については執行すべきではないということから、反対討論といたします。

議 長 ほかにございませんか。

ないようですので、討論を…。

1 2 番 大 館 予算審査特別委員会報告に反対の立場で討論をさせていただきます。

西平畑公園の活性化を目的に、補正予算（第2号）で提案されたグランピングテラス整備事業について反対します。その理由として、西平畑公園は広大な面積があるとは言えません。先人の御尽力によって全国的に有名となった松田桜まつりでは、多くの来園者で賑わっていますが、非常に窮屈な空間となり、危険な場面も見受けられます。狭くて急傾斜の多い西平畑公園の斜面にテラスを設置してテントを張り、お客様には手ぶらで快適に利用できるということの実証実験を行うということです。しかし、今回の工事は2か所か3か所に設置するとの説明で、その工事場所も明確でなく、図面もありません。テラスにテントを張って宿泊とのことですが、トイレやシャワー、風呂などの設備もない

ので、快適に過ごすことはできません。そして、実証実験後に公園内にグランピングテラスを拡充するとの説明でしたが、そのスペースはほとんどありません。また、無理にグランピングテラスを増設した場合は、工事費の財源確保や夜間の管理、収益面などの様々な問題を抱えております。

このような考え方から、西平畑公園内のグランピングテラス工事について、私は反対をいたします。議員各位の御賛同をよろしく願いまして反対討論いたします。

議 長 ほかにございませんか。

ないようですので、討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第30号令和4年度松田町一般会計補正予算(第2号)に対する委員長の報告は可決です。議案第30号令和4年度松田町一般会計補正予算(第2号)は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。